

別 紙 1

松本死刑囚にあつて

- (1) 平成7年3月15日、井上嘉浩死刑囚に対して地下鉄霞ヶ関駅構内にボツリヌストキシン様の液体を噴霧させようとしたこと、
- (2) 18日午後11時ころ遠藤誠一被告に「ジーヴァカ、サリン造れよ。」などと言い責任をもってサリンの生成に取り組むよう念を押したこと、
- (3) 19日正午前ころ、同人に「まだ、やっていないんだろう」と言ったこと、
- (4) 午後1時過ぎころ、井上死刑囚に対し「アーナンダどうだ。」「じゃ、おまえたちに任せる。」と言ったこと、
- (5) 午後10時30分頃、遠藤被告が「できたみたいですが。ただしまだ純粋な形ではなく混合物です。」と報告したのに対して「ジーヴァカ、いいよそれで。それ以上やらなくていいから。」と、サリンを分留することなくそのまま使って構わないと答えたこと、
- (6) 3月20日未明、遠藤被告がサリン入りビニール袋11個について「修法」という儀式を求めたのに対して、段ボールの下に手を触れて瞑想をし、修法を終えたこと。

以 上

別紙 2

松本死刑囚にあって、

(1) 89年2月上旬ころの田口殺人事件について、松本死刑囚は、岡崎一明死刑囚、故村井秀夫元幹部、早川紀代秀死刑囚、新實死刑囚外に対して、「まずいとは思わないか。田口は真島のことを知っているからな。このまま、わしを殺すことになったらとしたら、大変なことになる。もう一度、おまえたちが見について、わしを殺すという意味が変わらなかつたり、オウムから逃げようという考えが変わらないならばポアするしかないな。」「ロープで一気に絞めろ。その後は護摩壇で燃やせ。」などと言ったこと、

(2) 同年11月4日未明の坂本弁護士一家殺人事件について、2日の夜、故村井元幹部、早川死刑囚、岡崎死刑囚、新實死刑囚及び中川智正被告に対して、「もう今の世の中は汚れきっておる。もうヴァジラヤーナを取り入れていくしかないんだから、お前たちも覚悟しろよ。」「今ポアをしなければいけない問題となる人物はだれと思う」と述べ坂本弁護士を名指ししたこと、塩化カリウムの薬効等について説明したこと、岡崎死刑囚に対して坂本弁護士の住所を調べるよう指示したこと、端本悟死刑囚を、坂本弁護士を一撃で気絶させる役割として担当させることに決めたこと、住所が判明した後に「そうか分かったか。よしこれで決まりだ。変装していくしかないな。」と言ったこと、変装のために五、六十万もあれば足りるだろうと言い用意するよう指示したこと、3日午後11時ころ、電話をしてきた早川死刑囚に対して「じゃ、入ればいいじゃないか。家族も一緒にやるしかないだろう。」「人数的にもそんなに多くはいないだろうし、大きな大人はそんなにいないだろうから、おまえたちの今の人数でいけるだろう。今でなくても、遅い方がいいだろう。」と言ったこと、

(3) サリンプラント事件殺人予備罪について、松本死刑囚は、1990年4月ころ、教団幹部ら二十数名に対して「今の世の中はマハーヤーナでは救済できないことが分かったので、これからはヴァジラヤーナでいく。現代人は生きながらにして悪業を積むから、全世界にボツリヌス菌をまいてポアする。救済の計画のために私は君たちを選んだ。」などと言ったこと、1993年2月上旬ころ、故村井元幹部、渡部和実受刑囚、豊田亨死刑囚及び廣瀬健一死刑囚に対し、教団で実際に造ることができるようにロシアに武器の情報収集に行くよう指示したこと、自動小銃AK-74を分解して持ち帰った報告を受け横山真人死刑囚を自動小銃製造の責任者に指名したこと、同年8月末か9月初めころ上祐史浩元幹部、故村井元幹部、新實死刑囚らの同席する部屋で、滝澤和義受刑囚に

対し「70 tのサリンプラントを造ってくれ。いきなり大きいのでいこう」と言ったこと、同年12月中旬ころ、井上死刑囚らに対して「サリンができた。あと3万人いれば何とかなる。だから、何としてでも3万人のサマナを作らないといけないんだ。」などと指示したこと、1994年2月22日から数日間の中国旅行において、新實死刑囚ら教団幹部その他のメンバーに対し「1997年、私は日本の王になる。2003年までに世界の大部分はオウム真理教の勢力になる。真理に仇なす者はできるだけ早く殺さなければならない。」旨の説法をしたこと、同年2月27日ころ、同様のメンバーらに対して「このままでは真理の根が途絶えてしまう。サリンを東京に70 tぶちまくしかない。」などと言ったこと、サリンプラントの設計担当者である滝澤受刑囚らに対して設計担当者を新たに追加して設計を急ぐよう支持したこと、翌28日、廣瀬死刑囚及び豊田死刑囚に対して、自動小銃の製造チームに加わり、自動小銃1000丁を一、二か月で完成させるよう指示したこと、同年3月中旬ころ、新實死刑囚、井上死刑囚、中村昇受刑囚らに対し「もうこれからはテロしかない。」などと言い、新實死刑囚をリーダーとして信者数十名に多種の武器による射撃訓練を含め武装訓練させたこと、同年5月ころ、青山吉伸元受刑囚らに対して、日本を壊滅した後の将来の国家体制を担うオウム国家の憲法草案を起草するよう指示したこと、

(4) 滝本サリン殺人未遂事件につき、松本死刑囚は、1994年5月7日ころ、青山元受刑者、遠藤被告、中川被告らに対して、「滝本の車に魔法（サリン）を使う。」と言ったこと、創価学会の池田事件で噴霧したサリンが乗用車内に流入してきた経験を踏まえて、自動車のボンネットなどにサリンを滴下して外気の導入口を通じて車内に気化したサリンを流入させて滝本を殺害することを命じたこと、アンモニアを使って試してみるよう指示したこと、滝本車両が三菱ギャランであることを知って某女性出家者のギャランを実験に使うよう指示したこと、実験に成功すると「よし、そこでいい。」と言ったこと、「おまえらは（裁判所の）裏の駐車場に停めろ。裏の駐車場から歩いて行って滝本の車に掛ければいい。掛けた人を後で回収しろ。」などと具体的手順を指示したこと、実行役について「某女にやらせる。B型女性はいったんやると決めたらためらわないから。わしの方から某女に話しておく。」などと話したこと、駐車位置を教える役を富永昌宏受刑囚に割り当てたこと、某女の服装等について「裁判所にふさわしい服を着せろ。お布施のものがあるだろう。倉庫のかぎを開けてそこから借りればいい。マスクとサングラスを掛けさせろ。化粧もさせろ。」などと話したこと、自動車にサリンを掛ける練習を某女にさせるよう指示したこと、移動の車は「まだ名義変更のされていないものを使え。ナンバーは不自然ではない

近県のナンバーを用意しろ。」と指示したこと、8日夜、富永受刑囚に対し「サマナを無理やり下向させている滝本という弁護士がいる。明日もその関係で甲府で裁判がある。滝本に魔法を使う。君にはアパーヤージャハ（青山）の車を運転してもらおう。詳しいことはジーヴァカ（遠藤）たちに聞いてくれ。」と指示したこと、某女に対し「ちょっと危険なワークだけれども、できるかな。ある人物をポアしようと思うんだよ。」などと指示したこと、

(5) 1994年6月27日夜の松本サリン事件につき、同月20日ころ、新實死刑囚、遠藤被告及び中川被告に対して「オウムの裁判をしている松本の裁判所にサリンをまいて、サリンが実際に効くかどうかやってみろ。」と言ったこと、「警察等の排除はミラレパ（新實死刑囚）に任せる。武道にたけたウパーリ（中村昇受刑者）、シーハ（富田隆受刑者）、ガフヴァ（端本死刑囚）の3人を使え。」と指示したこと、サリン噴霧車の運転を端本にさせるように言ったこと、最後に「後はおまえたちに任せる。」と言ったこと、6月27日午後8時ころサリンを噴霧する目標を裁判所から裁判所宿舎に変更することを電話により了承したこと、

(6) 自動小銃密造事件について、松本死刑囚は、1994年2月28日、廣瀬死刑囚らに対し自動小銃1000丁を造るよう指示したこと、機関部の21種類の金属部品についてはマシニングセンターで造るように、ライフリング作業については大型の放電加工機で穴開けと一体化してやるように言うなど指示をしたこと、1994年1月1日、廣瀬死刑囚らから、完成した本件小銃1丁の献上を受けた際、よくやったと言って同人らをほめたこと、次の段階として弾丸を造るよう指示したこと、同日、同小銃や部品を隠匿するよう指示したこと、

(7) 落田耕太郎殺人、死体損壊事件につき、松本死刑囚は、1994年1月30日未明、保田の母を連れ出すために保田英明元被告と共に第6サティアンに侵入してきた落田らにつき、新實死刑囚に対し、第2サティアン3階に連れていくよう指示したこと、松本知子元受刑囚に先導させて杉本繁郎受刑囚運転で第2サティアンに行くよう指示したこと、出発させた直後に「今から処刑を行う。」と言ったこと、同室内にて幹部らの前で「これからポアを行うがどうだ。」と言ったこと、保田に対して「おまえは、落田にだまされて、ここに来て真理に対して反逆するというものすごい悪業を犯した。ぬぐうことができないほどの重いカルマを積んでいる。間違いなく地獄に落ちるぞ。おまえは帰してやるから安心しろ。ただし条件がある。それはおまえが落田を殺すことだ。それができなければおまえもここで殺す。」などと言ったこと、「落田に対しても、催

涙スプレーを使わないとまずいな。」と言い催涙スプレーを落田に掛けるよう指示したこと、マイクロ波焼却につき人手が必要なので、外で待機している警備担当の山内信一受刑囚と北村浩一受刑囚を呼び入れて、同人らに落田を殺害した経緯等について説明した上で、死体を梱包して地下室に運び村井の指示に従って落田の死体を処理するよう指示したこと、保田に対して「これからは、また、入信して、週1回は必ず道場に来い。おまえが今回積んだカルマはちょっとやそつとでは落とすことができないカルマだから、一生懸命修行しなさい。」と言い、最後に「おまえはこのことは知らない。」と付け加えて落田の殺害について口止めをしたこと

(8) 富田事件につき、松本死刑囚は、平成6年7月林郁夫受刑囚に対し薬物などによるスパイチェックを実施するよう指示したこと、10日頃、新實死刑囚に対し、中村昇受刑囚、杉本受刑囚及び山内受刑囚を使い、富田俊男にスパイであることの自白させるよう指示したこと、途中「今、どういう状況だ」と新實死刑囚に尋ねたこと、「ガンポパ(杉本)にやらせればいい」と言い自白させるのを杉本に担当させるように指示したこと、新實死刑囚が「富田は自白しませんが、どうしましょうか」と尋ねたのに対して、富田を殺害した上その死体を損壊するよう指示し、かつ「ガンポパにやらせればいい。」と言って杉本が焼却するよう指示したこと、

(9) 水野VX事件につき、松本死刑囚は、1994年11月21日ころ井上死刑囚に、水野の身边等の調査を指示したこと、26日頃の朝、新實死刑囚、井上死刑囚及び遠藤被告に対し、「水野は悪業を積んでいる。N女の布施の返還請求は、すべて水野が陰で入れ知恵をしている。水野にVXを掛けてポアしろ。そうすれば、N女親子は目覚めてオウムに戻ってくるだろう。これはVXの実験でもある。水野にVXを掛けて確かめろ。」などと言ったこと、具体的な殺害方法としてはVXを注射器に入れて水野に掛けること、役割分担については、VXを掛ける役割は井上死刑囚が務め、それが失敗した場合には自治省所属の山形明受刑囚に実行させること、実行役等がVX中毒になった場合の治療役として遠藤被告と中川被告が同行すること、さらに遠藤被告はVXを注射器に入れて用意すること、CHS(諜報省)に所属する平田悟受刑囚及び高橋克也逃亡犯を実行メンバーに加えること、現場指揮は井上死刑囚が務め、新實死刑囚が補助することを指示したこと、第1次水野事件の失敗後、実行役を山形受刑囚に変更することについて了解したこと、28日の実行後、実行犯らに「よくやった。」などとねぎらい、山形受刑囚に対し「この毒液はVXという最新の化学兵器だ。こういうことはガル(山形)が適任だな。今日からガルは善師だ。」

などと言って、山形受刑囚のステージを師補から善師に昇格させ、高橋逃亡犯のステージも愛師から愛師長補に昇格させたこと、それがV X塩酸塩であったことを知り、改めてV Xを製造させ、同年12月1日ころ新實死刑囚に対し「新しいV Xができた。これで水野をポアしろ。今度は大丈夫だろう。」などと言ったこと、

(10) 瀧口V X事件につき、松本死刑囚は、1994年12月8日深夜、井上死刑囚及び新實死刑囚に対し「教団分裂を謀った某男を操っているのは、大阪の柔道家でヴァジラクマーラの会に参加したことがある瀧口という者だ。法皇官房で調査したんだが、瀧口が公安のスパイであることは間違いない。V Xを一滴瀧口にたらしめてポアしろ。」と言ったこと、実行するメンバーは、水野V X事件のメンバー6名でいいのではないかと言ったこと、

(11) 永岡V X事件につき、松本死刑囚は、1994年12月30日、新實死刑囚に対し「どんな方法でもいいから永岡にV Xを掛けろ。幾らお金を使ってもいい。V Xを掛けるためにはマンションを借りてもいい。息子の辰哉の方が行動力があるから、永岡ができなければ辰哉でもいい。井上としっかり打合せをするように。」などといったこと、そのころ新實死刑囚に対し「100人くらい変死すれば教団を非難する人がいなくなるだろう。1週間に1人ぐらいいはノルマにしよう。」などと言ったことがあったこと、その後、中川被告に対して「おまえは医者だから、人を潜在的に助けようと思っているから、ポアが成功しないで人を助けてしまう。だから現場に行くな。」などと説明したこと、

(12) 假谷逮捕監禁致死事件、死体損壊事件にあつて、松本死刑囚は、1995年2月28日未明、井上死刑囚及び中村昇受刑囚に対し、假谷を拉致してナルコを実施しN女の居場所を聞き出すように命じたこと、武道の得意な中村昇受刑者らが中心となって拉致することなど指示したこと、拉致死亡後、井上死刑囚ら3人に対し「なぜ、無理してやったんだ。警察が動いてるじゃないか。レーザーを使わなかったんだろ。」と叱責したこと、中川被告の死体焼却にはだれが立ち会えばいいかとの問いに「おまえたちでやるしかないんじゃないか」といったこと。

以 上

別紙 3

松本死刑囚の各事件に対する1997年4月24日の意見陳述は、起訴された順でなされており、次のとおりである。

(1) 地下鉄サリン事件では「私は、18日の夜村井秀夫を呼んでストップすることを命令し、19日に井上嘉浩君を呼んで同じくストップを命令しました」などと事前に知っていたことなどの範囲で認めている。

(2) 落田殺害事件では「私自身は殺害の指示はしていませんが、弟子たちが直観的に殺害したものと思います。手錠、ロープで縛られたとき、殺害指示は一切していません。」とその場にいた範囲で認めてしまっている。

(3) チオペンタール密造事件は「チオペンタールを日本の政府の厚生省が許可するならいいだろうと言ったが、……吉岡君から聞いたわけだが、ジーヴァカ正悟師が20万円くらいの罰金刑ということでそれを作ることにしたと聞いています。」とし関与と製造を認めている。

(4) 假谷監禁致死事件では「治療が遅れたがゆえに起きた事件です。検察、裁判所の認定も、逮捕監禁致死であって殺害としていません」としておおよそを認めている。

(5) 坂本堤弁護士一家殺害事件では「早川君から電話があつて、1回目は何月何日かわかりません。2回目は、夜11時ごろ、人がいない、ドアが開いているという電話があり、とにかく時間を延ばせ、時間を守って朝の5時まで延ばせと話しました」として、事件直前の実行犯からの電話さえ認めてしまっている。

(6) 田口殺害事件では「麻原彰晃の立場から言うならば、私はロープの指示をしていません」とし関与自体は認めている。

(7) LSD密造事件では「遠藤誠一がLSDを作りましたが、ポイントは、私の弟子たちはこれによってお金を儲けたことがなく、そこに行ったことはない」
「5月1日、私が第5サティアンに帰ってきた段階で、遠藤誠一君が持ってきたLSD1グラムを一気に飲み、これに決定しました。そして、2日か3日くらい意識がなく、いろんな世界の体験が起き、光が現われ、空が現われました。これが麻原彰晃の世界です。このとき、数人の弟子たちにチェックし、これが

瞑想修行の延長上にあるんだと立証できました。立証すると無罪となります。」として実質上すべて認めている。

(8) 覚醒剤密造事件では、「まず、オウム真理教で使われたものは、エフェトニンを变形したもので、植物性のものを使っています。」「お金をもらっていないこと、販売していないこと、どのように魂が進化するかということにのみ私たちは使った」などとしておおよそ認めている。

(9) メスカリン密造事件では、「林郁夫君は自分の体で行なったのです。これは自分で危険性をチェックするという善良な心です。この善良な心の表われによって危険な実験をし、その結果、意識不変の状態を3日間経験しました。2日か3日ほど意識不明の状態になりました。そして、メスカリンは麻薬ではなく睡眠薬であることが証明されたのです。これは検察庁にデータをあげますから、検討してください。これは睡眠薬であって、一切副作用がないことが立証されました。」として実質認めている。

(10) 自動小銃密造事件では、「マシンガンは作りました。しかし、マシンガンのタマは作ってません。これは確認していただきたい。」として認めている。

(11) 浜口VX殺害事件では「ここでVXが使われたということですが、山形君が誤って注射器を延髄に刺し、呼吸中枢に至ったわけです。」「麻原彰晃の調査指示が生きていて」として関与を認めている。

(12) 富田殺害事件では、「ポリグラフ検査で有罪となり、かつ、オウム真理教のサマナがそれ以前にサリンによる傷があり、しかもポリグラフ検査で有罪が出たから、そのサマナが死んだとしても情状酌量でせいぜい1年か1年半だな」として関与を認め、

(13) サリンプラント建設事件では、「第2プロセスの3塩化リン・5塩化リンのプロセスを中止し、第4プロセスの途中でサリンプラントの中止を命令し、実際止まっています。つまりサリンプラントは稼働せずしたがって殺人予備は成立せず」として関与を認め、

(14) 滝本サリン殺人未遂事件では「2グラムのサリンが滝本さんのフロントに滴下されたものです。」と関与を認め、

(15) 松本サリン事件では「もしターゲットが住居や裁判所だとしたならば、ポイントを誤ることはなかったでしょう。計算が狂うわけがない。したがって、これについての論証が地下鉄サリン事件の布石となっているわけですが、30キログラムのサリンが撒かれています」「オウム真理教に対してサリンが噴霧されており、ここでサリンをまけば、オウム真理教のサマナが救われるという立場に立ってまかれたものであります。」として認めている。

(16) 永岡V X殺人未遂事件では、「井上君に痛めつける必要、懲らしめる必要があると言ったのは事実です。」「村井君にお願いして注射針のない注射器のようなものを作らせていたので、井上君に手渡して」などに関与を認めている。

(17) 水野V X殺人未遂事件では、「注射針をはずせと指示をしたり、頭皮の髪の毛の厚い部分をねらって、浸透率を遅くするように落とせと言いました。新實に対し、山形を使うように指示したが、これは認めている。」として関与を認めている。

以 上

